

課税対象となった集合住宅の状況

【平成28・29年度建築確認申請の実績】

	集合住宅の規模 総戸数	棟数	住戸数			
			狭小住戸	30㎡以上 50㎡未満	50㎡以上	合計
	9戸	3	27	0	0	27
	10戸	5	50	0	0	50
	11戸	4	40	2	2	44
	12戸	7	80	3	1	84
	13戸	4	47	4	1	52
	14戸	10	134	6	0	140
	9～14戸計	33	378	15	4	397
中高層集合住宅 (※)	15戸	3	45	0	0	45
	16戸	0	0	0	0	0
	17戸	1	17	0	0	17
	18戸	0	0	0	0	0
	19戸	0	0	0	0	0
	20戸	1	20	0	0	20
	21～30戸	5	145	13	1	159
	31～40戸	11	382	26	0	408
	41～50戸	3	130	9	0	139
50戸超	8	510	31	60	601	
	15戸以上計	32	1,249	79	61	1,389
	合計	65	1,627	94	65	1,786

※中高層集合住宅は総戸数15戸以上で3階建て以上のもの

狭小住戸の数も50戸を超えている物件(※)は以下の7件

No.	総戸数	狭小住戸数
1	56	56
2	76	76
3	61	61
4	55	52
5	63	63
6	51	51
7	188	142
計	550	501

※変更案Bの対象物件

- ・課税対象物件の住戸のうち9割以上は狭小住戸。
- ・課税対象物件全体に占める50戸超の集合住宅は、棟数ベースでは12%だが、戸数ベースでは31%となっており、1つの集合住宅が住宅ストックバランスに与える影響は大きい。